

## 市長施政方針 ～平成28年3月市議会定例会～

本日ここに平成28年第1回諏訪市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

最初に、昨年5月の諏訪市長就任以降、多くのみなさまからのご支援とご協力、そして温かい励ましをいただきながら、今日まで市長職を務めてくることができましたことに、改めて深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、世相を表す漢字が「安」に決まりましたように、安心安全について改めて考えさせられる1年ではなかったかと存じます。多くの国民が関心を示した安全保障関連法案、世界各国で頻発するテロ事件、地震、異常気象などの自然災害、杭打ちデータの改ざんや大手自動車メーカーの不正表示の発覚など、自然的にも社会的にも、暮らしの安心安全が改めて問われる一年でした。

10月には日米など12か国による環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPの交渉で大筋合意したとの声明が発表されました。政府は、11月に輸出の拡大や中小企業の海外進出の推進、生産農家の経営支援策を盛り込んだ総合的な対応策を発表し、今後、農産物を含む広範な商品の関税が撤廃されるだけでなく、金融などのサービス分野も高度に自由化され、さらに通関手続の簡素化など幅広い分野で共通のルールづくりが進むことが想定されます。

9月に開幕したラグビーのワールドカップ イングランド大会では、日本は歴史的な3勝を挙げ、その活躍は2019年のラグビーワールドカップの日本開催、2020年の東京オリンピックへと期待をつないでいます。また、10月には、2人の日本人がノーベル生理学・医学賞と物理学賞をそれぞれ受賞するなど、日本が世界に注目される明るいニュースもたくさんありました。

経済面に目を移しますと、個人消費はアベノミクスによる所得環境の改善が期待したほど進まず、伸び悩みをみせております。生産面では、年の前半は円安や原油安などを背景とした企業収益の改善や、景気回復が進むアメリカ向けの輸出の増加などから設備投資も広がり堅調に推移していましたが、後半には中国景気の減速の影響などから輸出が落ち込み、弱含みの動きとなりました。新年に入り日本銀行はマイナス金利を打ち出し、デフレ脱却の強い意志を示したものの、その後、為替、株価とも不安定な動きが続いています。

### 【市政の振り返り】

こうしたなか、昨年の市政を振り返ってみますと、国勢調査、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、マイナンバー制度の導入など待ったなしの行政責任を果たしつつ、計画に従い4月に旧諏訪警察署跡地に「この街きつず学園」が民設民営によって開園し、7月には湖南小学校のプールが完成するなど、各種事業の進捗を図ってまいりました。

特に、私が4月の選挙に際して掲げましたマニフェスト「透明度日本一のまち 輝くSUWA」の実現に向け、時期を外せない重要課題から順次着手し、前述の世界情勢や少子高齢社会を見据えつつ、事業を推し進めてまいりました。

上諏訪駅前東口の再開発につきましては、昨年6月と12月に市民懇談会を開催し、駅正面の新しい顔づくりにふさわしい開発テーマのアイデア募集を行うなど、行政の関与を積極的に深めてまいりました。また、上諏訪駅から旧東洋バルヴ諏訪工場跡地を含む一帯の駅周辺市街地につきましても、9月にあり方検討会を立ち上げ、2月初旬まで2回にわたり、地域課題について議論するなど、マニフェスト20項目のうち、4分の3ほどの事務事業に着手し、誠心誠意取り組んでおります。

これからの時代にふさわしい学校のあり方については、先月、「諏訪市立小中学校のあり方検討委員会」から教育委員会に対し、小中一貫教育を行う義務教育学校を将来的に目指し、市内小中学校を「学校群」として再編するという新しい取り組みの提言がなされ、今後の教育施策の策定にあたって、その方向性を尊重してまいります。

さらに、女性の目線から、今まで要望が強かった学校や公共施設のトイレ整備に早急に着手しました。施設マネジメントの観点からは、老朽化し、又は使用されていない市営住宅や教員住宅などについて、処分や整理、次の利活用への準備を進めたほか、公設市場については、審議会に根本的なあり方の検討を諮問しました。

お礼の品をリニューアルし、予想を大幅に上回る反響となったふるさと寄附は、全国各地のみなさまからたくさんの応募と応援をいただき、市政を進めるうえで、大変うれしい大きな力となっております。

#### 【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

さて、日本の人口は、平成20年をピークに減少の局面に入っており、今後加速度的に人口減少が進んでいくことが予想されています。

人口減少は、諏訪市においても例外ではなく、昨年の国勢調査の速報値では5万人を維持したものの、平成26年4月には人口5万人を37年ぶりに下回りました。人口減少は、さらなる経済規模の縮小を招くリスクがあるとともに、市民生活や行政サービスへの影響も懸念されるところであります。

こうしたなか、各地方自治体は、行政体制の充実や効率化に加え、産業・観光・医療・介護など、近隣市町村との連携によって、大きな効果が期待できる分野においては、連携をより一層推進し、地域資源を活用した魅力ある地域づくりに取り組み、「選ばれる地域」を目指していく必要があります。諏訪地域では、民間企業や市民レベルにおいて行政の枠を超えた経済圏・生活圏が形成されています。諏訪地域6市町村の連携によって、さらに大きな効果が期待できる分野については、協力体制を強化するとともに、さらなる広域連携による諏訪圏域全体の底上げを図ってまいります。

以上のような状況を背景に、昨年12月に策定した「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、少子化と人口減少の克服に向け、将来にわたり活力ある諏訪市を維持していくために必要となる基本的な目標や方向性を定め、具体的な施策を提示したうえで、客観的な指標を定めました。計画期間は、平成27年度を初年度とする31年度までの5年間としております。

総合戦略では、諏訪市の地域特性や強みを活かした、様々な人口対策に積極的に取り組むことによって、諏訪市の将来人口の目標を2040年に4万3,000人以上、2060年に4万人以上確保することとし、基本テーマを「最先端に挑み続けるものづくりでひとづくり 輝

く SUWA の創生戦略」として、基本的なコンセプトを 2 点掲げました。

はじめに「ものづくりを基軸とした地域性を礎に可能性を未来につなぐ取組」であります。

諏訪地域では、いつの時代も変化を敏感に感じ取り柔軟に対応することによって、地域の産業構造をダイナミックに転換し、常に最先端に挑み続ける「ものづくり」の DNA が脈々と受け継がれてまいりました。

諏訪市の人口減少の抑制、地域の活力維持・向上を目指すにあたり、伝統と先進性を兼ね備えた「ものづくり」を基軸とした産業振興や質の高い雇用の創出は、「まち・ひと・しごと」の好循環を生み出す基礎であるとともに、地方創生の起爆剤となる大きな可能性を秘めています。

また、諏訪市に根付く「ものづくりの精神」は、教育の場でも生かされており、内閣府承認の教育特区として正式な教科である「相手意識に立つものづくり科」を市内の小中学校全校に導入しています。この教科を通して、子どもたちの「ものづくり」への興味や関心を高めるとともに、地域の歴史や産業等を理解し郷土愛を育くみ、さらに、次世代の「ものづくり」を担う人材育成にもつながる「ひとづくり」の一貫として位置付けています。

諏訪市の特色である「ものづくり」と、諏訪市の将来を担う「ひとづくり」が相互に連携することによって、諏訪市の可能性を未来につなぎ、輝く SUWA の創生を目指してまいります。

基本的なコンセプトの 2 点目は、「市民一人ひとりのライフステージにおける希望を実現する取組」であります。

地方創生は、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環によって「まち」に活力を取り戻すことが目的です。そこで、諏訪市では「ひと」に着目した施策を展開するため、諏訪市で生活を送る人々のストーリー＝人生を重要視したいと考えています。

自然の恵み、伝統ある「ものづくり」、豊富な観光資源、首都圏や中京圏へのアクセスの良さなど、諏訪市は多くの潜在的な力を秘めた「まち」です。このポテンシャルを最大限に引き出すことによって、諏訪市に関係する人々のライフステージに応じた可能性を開き、その人が持つストーリーを光り輝くものとするため、積極的な支援を進めてまいります。諏訪市の可能性の実現が、目指すべき将来像や人口目標値の達成に寄与するものと考え、持続可能な輝く SUWA の創生を目指してまいります。

平成 28 年度は、その通年予算を私が編成から手掛ける初めての年度であり、昨年 6 月の市議会の施政方針において、私が申し述べた「透明度 日本一のまち 輝く SUWA」の実現に向けた政策を実行に移す年となります。みなさまのご理解とご協力をいただきながら、この「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って具体的な施策を展開してまいります。そこで、新年度の市政運営にあたって、第五次総合計画の 7 つの基本目標に沿って、主要な施策を説明いたします。

## 【福祉・保健・医療】

まず第 1 は、「誰もが元気に安心して暮らせるまちづくり」についてであります。高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民が快適な環境の中で健康に暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

社会福祉関係では、昨年 4 月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、市役所内に設置した相談支援機関「まいさぼ諏訪市」において、1 月末までに 130 名の相談者があり、生活相談や就労支援を行ってまいりました。28 年度は、長野県が全県的に事業展開を行う信州パーソナルサポート事業に参画し、基本的な生活能力や社会的経験の欠如によって就労活動ができない市民に対し、就労に向けた準備を支援してまいります。

昨年 4 月の消費税引き上げの際、低所得者等への経済的な影響を緩和するために約 8,900 人が対象となった臨時福祉給付金は、新年度におきましても、国の施策にあわせ支給を行ってまいります。

また、4 月に障害者差別解消法が施行されることに伴い、地域生活支援事業として新たに、市が主催する講演会に要約筆記者を派遣するとともに、紙おむつを使用している知的障がい児者にその費用の一部を助成します。

諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」は、昨年 12 月に一般社団法人化され、基幹相談支援センターとして圏域の相談支援体制の強化を図るとともに、「障がい福祉サービス等利用計画」の作成及び施設や病院からの地域移行を進めてまいります。

高齢者福祉関係では、新年度が、「だれもが 住み慣れた地域で 元気にいきいき とともに生活できる まちづくり」を基本目標とした高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の 2 年目となるため、着実な高齢者福祉対策の推進と介護予防事業や認知症高齢者への対応の充実を進めます。

新年度は、転倒や足腰の衰えによる要介護状態への移行を予防するため、自宅で簡単に介護予防ができるよう「すわっこいきいき体操」をテレビで放送するとともに、個人の状態に合わせた指導によって運動機能の改善、維持を図るための健康運動指導士等による身体機能等訓練教室を試行します。

さらに、地域で安心して生活ができるよう生活支援コーディネーターを配置し、地域支え合い体制づくりの推進を図ってまいります。また、専門医師、社会福祉士、保健師等による「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、認知症の早期診断、早期対応によって医療や介護につなげる事業を始めます。

介護保険施設については、今後も施設利用者にとって安心安全な施設整備を進めてまいります。

保育につきましては、良質な保育環境を提供するため、神戸、城南、赤沼、きみいちの各保育園の未満児室に冷暖房設備を設置する改修工事を行います。増加する未満児保育への対応では、新たに事業所の従業員の子どもと地域の保育を必要とする子どもを対象とした事業所内保育事業を認定するとともに、需要の多い未満児の一時保育を豊田保育園で実施するなど、受け入れ体制を充実してまいります。

放課後児童クラブは、引き続き、対象を小学校 6 年生までとし、空き教室等を利用して、市内の全小学校において 11 クラブを運営してまいります。

蓼科保養学園については、文部科学省の初等中等教育等振興事業を継続し、国や県等の関係機関から評価が得られるよう成果をまとめてまいります。

保健事業では、乳幼児や高齢者などを対象とした定期予防接種について、年々対象が拡充され、多種多様化しているため、市民への周知を図り、接種率の向上と適切な接種ができるよう進めます。

日本人の2人に1人がかかると言われているがんの早期発見・早期治療を目指した各種がん検診の受診率をアップするためクーポン券の活用を継続するとともに、広報を進めます。

また、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を実施するため、妊婦一般健康診査や不妊不育症の治療費への助成、父親向け子育て支援事業などを実施します。さらに、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みに円滑に対応するため、新たに、保健師による子育て応援相談事業、助産師による出産後退院直後からの母子への心身のケアや育児支援、母子に関わる家事・育児支援のサポート事業などを実施し、安心して子育てができる環境を整え、少子化対策を進めてまいります。

昨年末に累計入館者数が300万人を達成し、市民の健康増進に大きな役割を果たしているすわっこランドは、オープンから10年以上経過しているため、老朽化に伴う長期にわたる大規模な修繕が必要となっており、工事の実施について指定管理者と協議を進めてまいります。

当市の国民健康保険の特定健康診査受診率は、県下でも高い水準を維持しています。新年度は、受診機会のなかった19歳から39歳までのパートやアルバイト、専業主婦等の市民を対象とした健康診査を実施し、若年層からの健康づくりを推進します。

また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題に対応するため、「地域における医療・介護の総合的な確保を図るための改革」によって、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを、地域において総合的に確保する必要があります。地元医師会や基幹病院等の医療資源による効率的かつ質の高い医療提供体制の安定的な確保と地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっているため、引き続き、専門知識を有する医療介護アドバイザーに関係諸機関との調整、国の方針等の情報提供やアドバイスを得ながら、諏訪市の実情に合ったシステムの構築を進めてまいります。

### 【自然環境・景観】

第2は、「豊かな水と緑を守り住みよいまちづくり」についてであります。優れた自然環境、快適な生活環境を後世に引き継ぐため、行政、市民、NPO、事業者など様々な主体が協働し、省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用による地球温暖化対策に取り組み、持続可能な低炭素社会の実現に努めます。諏訪市は、恵まれた自然とともに諏訪大社や高島城、片倉館などの歴史的まち並みや文化的建造物を有しています。これらの優れた資源を活かしながら景観に配慮した住みよいまちづくりを進めます。

市内の地下水、水道水源を含む水資源の保全及び地下水の適切な利用を目的に、地下水の賦存量を把握するための調査を引き続き実施します。平成28年度は湧水、井戸等で採水、現地調査、水質分析等を実施し、27年度に実施した水道水源集水域調査の結果等と合わせ、全市的な水資源賦存量、水循環経路、水収支等を明らかにしていきます。

また、諏訪市地球温暖化対策実行計画に基づく、CO2削減に向けた取り組みへの支援や、諏訪湖の水質浄化対策、霧ヶ峰高原の草原を再生するための雑木処理、特定外来生物の駆除に引き続き取り組んでまいります。

景観につきましては、拡幅工事が進む湖岸武津線など幹線道路の周辺がよりよい景観となるよう、実態調査を行い、屋外広告物の規制強化を検討してまいります。

### 【教育・文化】

第3は、「ともに学び、ともに育つ、未来につなげるまちづくり」についてであります。幼児や児童生徒の豊かな人間性を培い、心身の健やかな成長を促す教育を進めます。また、社会の一員として自立した個人を育むとともに、市民一人ひとりが地域文化や芸術に親しみ、生涯にわたり自発的に学び続け、地域社会へ還元できるよう環境整備を進めます。

昨年8月の総合教育会議において策定した教育大綱のビジョンを補完するため、28年度は教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置付ける「教育振興基本計画」を策定し、教育環境、生涯学習及び市民スポーツの充実したまちづくりを目指します。

奨学金制度については、諏訪市に戻ってくる学生への貸付費の償還免除割合を一部拡大し、奨学生の諏訪市への定住を支援します。

学校整備については、3月の竣工を目指している上諏訪中学校の屋内運動場や、諏訪南中学校の武道場の整備などを進めてまいります。

今後の学校のあり方については、「諏訪市立小中学校のあり方検討委員会」から、市内の7小学校と4中学校を3つの「学校群」に分けて連携を深めたうえで、小中学校を段階的に再編し、将来的には小中一貫教育を行う「義務教育学校」への移行を目指したらどうかとの提言が、教育委員会に対してなされています。

ソフト面では、増加傾向にある発達障がい等、適切な支援が必要となる児童生徒に対応するため、特別支援教育支援員を小中学校に増員配置するとともに、家庭環境の問題等に対処するため、スクールソーシャルワーカーを新規に1名配置するなど、きめ細かい指導や見守りを図ってまいります。さらに、特別支援学校に在籍する児童生徒を対象に副学籍制度を4月より導入します。特別支援学校と市内小中学校の児童生徒との日常的な交流や学習を充実させ、居住する地域の一員としての自覚の芽生えや同世代の子どもたちとのよりよい関係づくりを目指すなどして「インクルーシブ教育」を推進してまいります。

生涯学習については、文化財保護事業として、片倉館の重要文化財指定5周年を記念した事業を行います。市内の歴史的建築物の保存と活用に関する講演会や、まち歩きイベントを開催するとともに、啓発リーフレットの作成などを行って、歴史的建築物をまちづくりに活かす機運を高めてまいります。また、国登録有形文化財である美術館については、中長期の保存活用方針をまとめるため、「保存活用計画策定委員会」を立ち上げます。博物館では、御柱祭の開催にあわせ、諏訪信仰の歴史や「御柱祭の動き」などをわかりやすく解説する展示を行うほか、講演会や関連イベントを開催します。

スポーツ関係につきましては、施設利用者の安全、利便性の向上のため、今年度は、清水町野球場の耐震化及び老朽箇所の改修工事を行いました。新年度は、清水町体育館のトイレや上川テニス場などの改修工事を実施します。また、子どもの運動機会の充実を図るため、運動あそび教室を全保育園で開催するとともに、学校や日常生活でできる運動あそ

びを広めるため、新たに教師・保育士・保護者・スポーツ指導者を対象とした講演や実技指導を行ってまいります。

### 【生活環境・都市基盤】

第4は、「生活基盤の安心を支えるまちづくり」についてであります。水や温泉の安定供給、公共下水道、ごみ処理施設など、快適な生活を送るための基盤の維持整備を進めるとともに、安全で安心して交流できる「まち」にするために都市計画道路などの道路環境を整備し、利便性の高い地域公共交通体系の実現を図ってまいります。

安心安全な水道水供給のため、今年度、足倉配水池に紫外線処理施設を設置しました。平成26年度より検討を進めてきた水道事業ビジョンについては、新年度に完了する資産管理の方針「アセットマネジメント」の内容を踏まえながら、並行して新年度内の策定を目指してまいります。

温泉事業においては、湯設備の改良工事を実施するなど、より安定的な給湯に努め、下水道事業においては、未整備地区への本管延伸を行う一方、長寿命化計画に基づく老朽化した管渠の更新や、総合地震対策としての緊急輸送路を中心とした管渠の耐震化、マンホールの浮上防止策等を実施します。

燃やすごみの減量・資源化の推進につきましては、今年度、草類専用袋の利用促進、分別収集の強化を行ったところ、燃やすごみの減量を図ることができたことから、新年度は、市民からも要望がある草類専用袋を店頭で販売するなど、さらなる燃やすごみの減量を推進してまいります。また、今年度、新しい市民団体の協力によって、従来埋立処理をしていた陶磁器類について、リユースやリサイクルとして資源化の取り組みが開始されたので、今後も継続してリサイクルの促進に取り組んでまいります。

諏訪湖周クリーンセンターecoポッポは、今年12月に本稼働の予定であり、現清掃センターの終期を見据えた経費の削減に努めるとともに、焼却施設が遠方になることから、市内に大型可燃ごみの拠点収集場所を設置いたします。また、旧清掃センターの跡地に建設した剪定木等リサイクル施設を活用した剪定木のチップ化、草類の堆肥化によって、資源化を促進してまいります。最終処分場については、精力的に候補地がある地元市民と協議を重ねており、建設の同意と公表に向け引き続き努力してまいります。

道路改良工事については、各地区からの要望や交付金事業を取り入れ、計画的に事業を進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、「衣ヶ崎橋」や「中浜2号1の橋」の架替工事、「三之丸橋」の詳細設計、橋梁点検などを行ってまいります。

また、懸案となっている高島四丁目交差点の改良事業につきましては、測量、詳細設計等が順調に進んでおり、新年度には、いよいよ長野県と協力しながら用地や補償についての地権者交渉を開始し、早期に着工できるよう努めてまいります。

都市計画マスタープランは、策定後18年を経過し、社会・経済情勢が著しく変化するなか、国の「立地適正化計画」が制度化されたことによって、居住機能や都市機能の誘導によるコンパクトシティに向けた取り組みを推進することが求められているため、3年間をかけて新たなマスタープランと立地適正化計画を策定してまいります。

神戸田辺線道路整備事業については、老朽化が進み、倒壊する危険性が高まっている飯島橋を速やかに撤去し、通過車両や河川敷を利用している市民等の安全確保を図ってまい

ります。

国道 20 号諏訪バイパスにつきましては、平成 25 年度に国の計画段階評価の調査対象路線に選定され、現在は、第 3 回の関東地方小委員会の開催が待たれるところであります。今後、国から「バイパス整備」という対応方針が示されれば、都市計画決定に向けて国の直接関与が始まり、徐々に具体的なルートや構造が概略設計として示されます。概略設計に対する合意を形成するため、地元住民の様々な意見や要望をどのように最大限反映させるかが大きな課題であり、併せて、国直轄であるバイパスの整備、市等が実施する付帯道路の整備や区画整理事業等が、地元の活性化と魅力ある道路整備となるよう構想案を作成し、地元との話し合いを進めてまいります。

諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジの設置につきましては、昨年、準備会が発足されるとともに、国の準備段階調査が実施されました。引き続き、諏訪建設事務所、岡谷市と協調し、関係機関と協議を行いながら、地元住民に丁寧な説明を行い、地区協議会の早期設置に努めてまいります。

水戸代団地建替事業については、第 1 期の実施設計や 3 棟 10 戸の除却工事を行います。

また、昭和 56 年以前に建築された木造住宅等の耐震診断の実施希望者に対する診断士の派遣や耐震改修工事への補助を継続するほか、新たに、耐震シェルターの設置工事等に対する補助を追加します。

病院や公共施設などを結んでいる市内循環バス「かりんちゃんバス」は、利用者の減少や料金改定、運転手不足などの問題を抱えており、公共交通全体のあり方を 2 次交通も含め検討してまいります。

### 【産業・観光】

第 5 は、「地域の力を結集し活力あふれる産業のまちづくり」についてであります。製造業がこれまで集積してきた技術を活用し、医療・福祉分野や農林業・食糧分野、環境・省エネルギー関連分野などへの挑戦や、産業間の連携によって新事業の創出を目指します。上諏訪駅周辺が中心市街地としてのにぎわいを取り戻し、地域住民が安心して生活できる快適な商業環境の再生に努めるとともに、地域の恵まれた観光資源を生かし、魅力的な観光地づくりを進めます。今後も安定した農林漁業が営めるよう支援を続けるとともに、新たな雇用の創出や、小中学校から将来の職業観を育む取り組みを進めます。

商工業関係では、住宅リフォーム事業は、今年度、より利用しやすい制度に再構築した結果、12 月末までに 386 件の交付決定があり、大きな経済効果をもたらしているため、引き続き実施してまいります。また、新規雇用の創出のため、新たに店舗等立地促進補助金事業を創設し、3 年間にわたり固定資産税相当額の全部又は一部を助成する制度を新設しました。さらに、諏訪地方の高い技術力を PR する諏訪圏工業メッセを引き続き支援してまいります。

少子化と人口減少が進むなか、企業の人材確保のため、社員の子育て制度を充実させ、仕事と子育ての両立ができる環境整備を促進するための事業や、心の不調をきたしている従業員が増えていることから、各企業の総務担当者を対象とした講習会の開催、カウンセリングの必要な従業員への支援を新たに行ってまいります。



観光面では、御柱祭において、参加する市民及び観光客の利便性の向上や安全確保のため、仮設トイレの設営、通行人の交通安全対策及びごみ対策等を行ってまいります。また、御柱祭のネームバリューを地域の活性化の起爆剤として有効に活用できるよう、諏訪地方観光連盟と協力し、本宮、小宮に関する情報発信を行うとともに、プレデスティネーションキャンペーンも含めた誘客促進事業を推進します。御柱祭、好調なインバウンドなど国内外の観光誘客促進に向けたキャンペーンや招へい事業等に加え、映画などのメディアを活用した観光誘客プロモーションを実施してまいります。

産業連携推進室では、SUWA プレミアムショップを活用し、SUWA ブランドを発信しています。新年度は、SUWA クリエイティブシティ化戦略として、SUWA プレミアム活動やSUWA デザインプロジェクトによって、新商品・新サービスを創出し、デザイナー、クリエイター研究者、技術者などの前向きで創造的な人材を呼び込める風土を創ってまいります。

農業振興に関しては、諏訪野菜ブランディングプロジェクトとして、産業連携補助金を活用した諏訪野菜の統一ロゴ、パッケージを作成、活用し、ふるさと寄附の返礼品の夏野菜セット、マツタケ、リンゴなどを供給しています。今後は、諏訪の農産物とその農家にスポットを当てたパンフレットを作成するとともに、贈答品用の「プレミアム上野ダイコン」と「諏訪にひとめぼれ」などの提供販売を行ってまいります。

また、県がブランド化を目指している信州ひすいそばの種子の生産適地である後山地区に対し、安定的に生産ができるよう支援をしてまいります。

林業では、今年度見直した「諏訪市森林整備計画」に基づいて、施業の方法を変更するとともに、個人有林の多い東山については、林班図をもとに所有者の確認を行い、整備を進めてまいります。また、6月に全国植樹祭が長野県で開催されることにあわせ、森林整備をさらに進めてまいります。

漁業につきましては、長野県、漁業協同組合と協働して、諏訪湖の浄化、しじみ種の復活に取り組むとともに、28年度からは「水産多面的機能発揮対策事業」として、関係団体等を支援してまいります。

一昨年、開設40周年を迎えた公設地方卸売市場につきましては、市民に好評である「ふれあい市場まつり」を引き続き開催するとともに、審議会に諮問中の市場の今後のあり方と活性化策について検討してまいります。

## 【防災・防犯】

第6は、「災害に強い安全・安心のまちづくり」についてであります。市民が火災や自然災害、犯罪から守られ、被害が最小限となるとともに、みんなが安全で安心して暮らせるための防災・防犯体制が充実したまちづくりを進めていくことが肝要です。

昨年9月の台風17号は、鬼怒川をはじめ国が管理する5河川と都道府県が管理する80河川で堤防の決壊や漏水、堤防法面の欠損・崩落等が発生するなど、関東地方及び東北地方に甚大な被害をもたらしました。また、5月には日本各地で震度5レベルの地震が頻発するなど、豪雨や地震などの自然災害に対する恐怖や備えの必要性を改めて実感しました。

諏訪市では、市独自の気象観測所8か所を含む16か所の観測ポイントによる気象情報や釜口水門や宮川、新川の水位情報などをホームページやかりんチャンネルなどで市民等

に提供しています。また、防災の基本となる自助、共助、公助を確立するため、地域の防災活動体制の強化を目的に、引き続き、自主防災組織が整備する防災資機材や地区内放送設備の購入・整備経費に対する支援を行い、さらに、除雪器具の購入に対する支援も追加し、地区防災活動の促進を図ってまいります。

豪雨等による災害から市民の生活、財産を守るため、城南幹排川や山崎川などの河川改修や旧諏訪警察署跡地周辺の水路の整備を行ってまいります。

交通安全施設の整備につきましては、小中学校の児童生徒の通学時の安全確保のため、飯島橋の閉鎖によって通学路が変更になった四賀小学校周辺や上諏訪中学校周辺などのグリーンベルトの整備が完了しました。引き続き、交通事故が多発する地点への警戒標識、カラー舗装等の整備や、通学路における安全対策を重点的に行ってまいります。

増加傾向にある特殊詐欺に対しましては、昨年、市民課内に消費生活センターを設置し、専門相談員を配置して対応をしており、引き続き、関係機関との連携の強化や啓発活動を通して、被害防止に努めてまいります。

昨年6月、小和田地区で発生した大規模火災では、被害が確認された建物が部分焼を含め計16棟に上り、初期消火活動の重要性を再認識しました。消防業務につきましては、昨年、諏訪広域連合に一元化しましたが、地域の防災活動の中核である消防団等の運営を引き続き支援するとともに、消防団員サポート事業の協力店の増加に努めてまいります。

#### 【地域づくり・人権尊重・国際化】

第7は、「地域と人と行政がつながるまちづくり」についてであります。地域に暮らすすべての人が多様な価値観を認めあいながら、助けあい、支えあいを進めるための支援活動を積極的に進めます。

平成26年に開設した「すわまちくらぶ」については、まちづくりに関わる市民の会議や勉強会の場所として、また、まちづくり活動の情報集約と発信の場所として多くの市民に活用されるよう引き続き支援するとともに、男女いきいき諏訪プランVに基づいて、男女共同参画社会の実現に努めます。

諏訪市への移住や交流人口の増加による人口減少対策に取り組むため、諏訪圏移住交流推進事業協議会と連携し、移住相談セミナーや物件見学ツアーなどのイベントを実施するほか、ふるさと回帰フェアや各種セミナーに参加します。新年度は、銀座NAGANOにおいて諏訪市単独の移住相談会を開催するとともに、諏訪市の魅力を発信するプロモーションビデオを作成するなど、積極的かつ効果的な取り組みを進めます。

大きな成果を上げている信州諏訪ふるさと寄附金事業については、諏訪の「ものづくり」を中心としたお礼の品のラインアップをさらに充実させ、多くの寄附者の獲得、諏訪のファンづくりを推進するとともに、新たに、ふるさと振興基金を設け、お寄せいただいた寄附金の有効活用を検討してまいります。

20年以上にわたり実施している高校生のセントルイスへのホームステイ事業を引き続き支援するとともに、昨年、姉妹都市提携50周年を迎えた伊東市との宿泊料金助成事業を28年度も実施するなど、姉妹・友好都市との市民間交流の促進を図ってまいります。

以上、順次施策を述べてまいりました7つの項目にまとめられております第五次諏訪市総合計画は、28年度に前期基本計画が終了いたします。したがって、新年度において、前段で概要をご説明しました「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合をとりつつ、また、市民の意見を聞きながら、29年度から33年度までの5年間を期間とする「後期基本計画」を策定してまいります。

次に、全般を通じてのその他の新しい取り組みについて申し上げます。

今年1月に運用が開始された社会保障・税番号制度につきましては、行政機関の効率的な情報管理・活用と行政手続の簡素化による市民の負担軽減のため、個人情報保護に留意するとともに、例規整備や業務内容の見直しなどを進めてまいります。

また、コンビニ証明書交付事業として、当市に本籍がある市外の在住者が個人番号カードを利用し、コンビニエンスストアにおいて戸籍証明書を取得することができるシステムを構築し、サービスの向上と行政事務の効率化を図ってまいります。

行政評価については、市民満足度調査を補完する新たな外部評価制度として、試行的に市行政改革推進委員会委員による外部評価を実施し、内部評価の妥当性を検証したうえで、本格実施につなげてまいります。

公共施設等の維持管理については、今年度整備が完了する固定資産台帳のデータと整合を図りながら、長期的な視点を持って、各施設の計画的な更新・統廃合・長寿命化を進めることや、市の財政負担の軽減・平準化と最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画を策定します。

旧東洋バルヴ諏訪工場の建屋については、耐震診断の結果を受け、施設利用者の安全対策を講じたうえで、当面は現在の利用形態を継続してまいります。長期的な視野に立った利活用等につきましては、駅周辺市街地あり方検討会においても議論、検討してまいります。

行政情報を市民に伝えている広報すわは、4月より15日号を廃止しますが、ホームページ等のさらなる活用など、行政情報がより効果的に市民に伝わる手段を研究していくとともに、諏訪市の魅力発信や認知度を上げる取り組みを行ってまいります。

さらに、公共交通の利便性の向上を目指し、かりんちゃんバスをはじめとした公共交通網の見直しや二次交通の充実に向けた検討を進めるため、また、人口減少や高齢化の進展により、行政区・自治会の活動が困難になりつつある地域が存在し、その課題解決に向けてともに知恵を出し合いながら積極的な支援を行うため、新たに「地域戦略課」を設置します。

また、市役所の危機管理体制を充実させるため、業務継続計画、BCPの策定を進めるとともに、新たな財源確保のための公共施設へのネーミングライツの導入や、ホームページや広報すわへの広告掲載の募集等を行ってまいります。

以上、28年度の主な事業についてご説明申し上げます。

私は年頭にあたり、平成28年について、開拓の「拓」と書いて、ひらく、を今年のテーマといたしました。国道20号諏訪バイパス、スマートインターチェンジ、上諏訪駅前の再開発事業、最終処分場の建設、さらに、人口減少、少子高齢社会に対応した自治会の

あり方や地域交通体系の見直し、福祉・介護・子育て支援など、課題は山積しておりますが、市役所の組織にも手を加えつつ、全庁を挙げて課題に取り組み、諏訪市の元気回復に向けた物語の基礎固めを、畑を耕すように丁寧にしてまいりたいとの思いであります。また、TPP など世界経済や日々変化する市場に柔軟に対応できるよう、諏訪市で事業を行う農林漁業、商工観光、サービス業等に取り組むみなさまを支援するため、活動環境や施策等を充実することが行政の仕事と心得て、関係各位と連携して取り組んでまいります。

諏訪市は、天与の自然資源に恵まれ、進取の気質とものづくりの DNA が脈々と受け継がれてきたまちです。この歴史の中で積み重ねてきた価値を総合戦略の基軸として、各種産業や伝統文化に秘められたポテンシャルを最大限に引き出し、輝く SUWA の創生に全身全霊で取り組んでまいる所存であります。市民のみなさま並びに議員各位の温かいご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

いよいよこの春には、木遣りの声とともに諏訪地域全体が御柱の熱気に包まれます。子どもからお年寄りまで多くの市民が地域の仲間と町中を練り歩き、住民総出の底力が発揮され、活気あふれる賑やかな一年となります。市民とともに多くの観光客のみなさまがこの機会に諏訪市を訪れ、お祭りに参加し、そのエネルギーを体感することによって、諏訪っていいところだなと感じていただき、この祭典が地方創生の引き金となることを期待しております。お祭りの安全、無事の催行と市民のみなさまのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。以上、施政方針といたします。